

本日ここに、令和5年6月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には、時節柄御多用にもかかわらず、御出席をいただき誠にありがとうございます。

また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なる御高配と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本定例会は、新議員の皆様をお迎えし、新たなスタートとなる議会でございます。皆様方には町の発展と住民福祉の向上のため、御尽力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。また、5月臨時会におきまして、議会の新体制が発足したところでございますが、ここで改めまして議長に就任されました鈴木和彦議員並びに副議長に就任されました鈴木輝男議員に対しましてお祝い申し上げます。

お二人には町議会を代表して多方面にわたり、御尽力いただくことになろうかと存じますが、健康には十分御留意されまして、円滑な議会運営のため、ますます御活躍されますことを心から御祈念申し上げます。

それでは、現在の町の動き等諸般の報告を申し上げます。

はじめに、5月末日をもって出納を閉鎖いたしました令和4年度の各会計の現時点での決算概要について、御報告申し上げます。

### 【一般会計】

はじめに、一般会計の決算見込みについてであります。歳入総額は129億1,800万円、歳出総額は125億2,800万円で、形式収支では3億9,000万円の黒字となる見込みです。これから、繰越明許費や事故繰越しなどに係る今年度への繰越財源1,969万円を差し引いた3億7,000万円余りが実質的な剰余金として今年度への繰越金となる見込みです。

また、令和4年度の町債借入額は、合併特例債と臨時財政対策債を中心に4億9,030万円の借入れを行い、4年度末の町債残高は98億6,091万円となる見込みです。一方、一般会計に属する基金残高は44億7,276万円となる見込みで、主なものは財政調整基金17億8,404万円、公共施設総合管理基金9億2,345万円、地域振興基金6億9,074万円となっています。

### 【国民健康保険特別会計】

続いて、国民健康保険特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は27億7,620万円、歳出総額は27億6,014万円で、形式収支では1,606万円余りが今年度への繰越金となる見込みでございます。

### 【後期高齢者医療特別会計】

次に、後期高齢者医療特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は3億3,661万円、歳出総額は3億2,587万円で、形式収支では1,074万円余りが今年度への繰越金となる見込みでございます。

### 【介護保険特別会計】

続いて、介護保険特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は27億334万円、歳出総額は24億9,887万円で、形式収支では2億447万円の黒字となる見込みですが、これから継続費逐次繰越に係る繰越財源154万円を差し引いた2億293万円余りが実質的な剰余金として今年度への繰越金となる見込みでございます。

### 【農業集落排水事業特別会計】

次に、農業集落排水事業特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は6,783万円、歳出総額は6,459万円で、形式収支では324万円の黒字となる見込みですが、これから継続費逐次繰越に係る繰越財源1万円を差し引いた323万円余りが実質的な剰余金として今年度への繰越金となる見込みでございます。

### 【食肉センター特別会計】

続いて、東陽食肉センター特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は2億2,177万円、歳出総額は2億501万円で、形式収支では1,676万円余りが今年度への繰越金となる見込みでございます。

### 【東陽病院事業会計】

次に、東陽病院事業会計の決算見込みについてであります。患者数につきましては、入院が延べ2万452人、病床利用率は59パーセントで、前年度と比較しますと1,707人、病床利用率で4.9ポイントの減と

なりました。外来につきましては、前年度に比べ888人減の、延べ3万4,367人でありました。

続いて収支状況についてであります。病院運営に係る収益的収入は15億5,236万円で、収益的支出は16億34万円であり、収支差引きでは4,798万円の赤字となりました。

次に、資本的収入は1億4,383万円で、診療情報系システム更新事業や東陽病院電話交換機更新工事を主とした資本的支出は1億7,380万円で、収支差引きで不足する2,997万円は過年度分損益勘定留保資金で補填することといたしました。

令和4年度は、外科医師の退職により、外科の入院及び外来患者が大幅に減少したことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う入院の制限等による影響もあったことから、総体的な医業収益は減少となりました。

以上、令和4年度の各会計の決算見込みにつきまして、現時点での概要を申し述べさせていただきます。

続きまして、令和5年度の主な事業のうち、本議会で改めて御報告申し上げる必要のある事業等について、述べさせていただきます。

### 【企画空港課】

はじめに、企画空港課関係についてであります。令和4年度の成田国際空港周辺対策交付金につきましては、約14億4千万円が交付され、令和3年度と比較しますと約6千万円が増額されました。増額の主な要因は、自治体の財政力指数等を勘案して交付される地域振興枠について、交付対象自治体が減少したことによります。

令和5年度も可能な限り獲得に努めるとともに、この交付金を活用しながら航空機騒音対策の推進を図り、地域振興に資する施策を積極的に実施してまいります。

次に、航空貨物に関する取扱いについて、成田空港で取り扱われる航空貨物は東京税関の所管である一方、当町は横浜税関の所轄エリアであるため、当町に立地する航空物流業者が取り扱う貨物は横浜税関銚子監視署等の職員が貨物検査を行う等の不都合がありました。この点の改善を関係機関の協力を得て財務省に対して要望した結果、本年4月1日から当町を含む成田空港周辺に所在する保税地域に蔵置している貨物の輸出入申告に係

る検査及び貨物確認について、東京税関成田航空貨物出張所職員が対応できることとなりました。財務省に柔軟な事務処理体制を整えていただけたことで、航空物流業者等の定着や誘致につながることを期待しております。

### 【環境防災課】

次に、環境防災課関係についてであります、「町内一日清掃」を5月28日の日曜日に行いました。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けも第5類へと移行となり、数多くの町民の皆様にご協力をいただきながら、事故もなく無事に実施することができました。

ポイ捨てごみなどが回収され、町内の環境美化推進が図られたものと認識をしており、御協力をいただきました皆様にお礼を申し上げます。

また、6月18日の日曜日には「栗山川周辺環境ボランティア」活動として、町民の皆様や各種団体、事業所の参加をいただき、堤防の草刈り作業やポイ捨てごみの回収作業を予定しております。

今後も町のシンボルである「栗山川」をはじめ、町内の環境美化を図るため、町民の皆様と共に協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

### 【産業課】

続いて、産業課関係についてであります、観光振興につきまして、5月9日の議会議員全員協議会でお配りしましたとおり、国内最大手のアウトドアメーカー「株式会社モンベル」が運営するジャパンエコトラックに首都圏初となる「九十九里サイクルルート」を登録いたしました。今後もモンベルフレンドエリア九十九里連絡協議会と成田国際空港株式会社との連携を図り、サイクルツーリズム事業を充実させることで、地域経済活性化の向上に努めてまいります。

次に、夏期観光事業につきまして、7月15日から8月20日までを開設期間として屋形海水浴場の準備を進めてまいります。

木戸浜海岸につきましては、昨年の6月議会定例会で説明させていただきましたが、海岸の地形変動や離岸流の発生する可能性が高いため、海水浴場としての安全性を確保することが難しいことから、今後も改善が見込まれないと判断し、不開設といたします。

なお、海岸愛護月間運動にあわせ、7月2日、日曜日に「海岸クリーン

大作戦」として町民の皆様、ボランティア関係団体、町内事業所等に呼びかけを行い、海岸清掃を実施いたします。町の観光資源である屋形海岸及び木戸浜海岸の環境美化に取り組んでまいりますので、御協力をお願い申し上げます。

### 【健康こども課】

次に、健康こども課関係についてであります。令和4年度から実施しております「横芝光町支援対象児童等見守り強化事業」につきまして、事業開始2年目の令和5年度当初に公益財団法人B & G財団が実施主体の「子ども第三の居場所」事業の助成契約を締結し、新たな拠点施設の設置及び開設準備費用として5千万円、運営費用として年額960万円の助成を受けることとなり、4月26日に助成決定書授与式及び協定書調印式が挙行されました。この新たな拠点施設につきましては、本年度末を目途に完成する予定であり、今後、様々な支援が必要な状況にある子どもへの自主性・社会性などを培う遊びや活動の場の提供、学習支援や保護者への訪問支援など、地域の子育て支援の場として幅広い活用が期待され、当町といたしましても更なる支援の充実に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症関係では、新型インフルエンザ等対策特別措置法第21条第1項の規定により、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は5月8日に廃止されたことから、同法第25条の規定により、千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部も同日付けで廃止されました。

このことから、3年近くにわたり設置してまいりました横芝光町新型コロナウイルス感染症対策本部につきましても、同法第37条の規定により、同日付けで廃止いたしました。しかしながら、新規感染者の発生が多くはないものの、いまだに続いております。関係機関や関係部署と情報共有を図りながら、町民の皆様への基本的な感染防止対策の周知等につきましては、国や千葉県の動向に注視しつつ、町ホームページ、防災行政無線、広報よこしばひかり等を通じて実施してまいります。

以上、各会計の決算見込み及び現在の各種事業の進捗状況等について、申し述べさせていただきました。

議員各位には、今後とも、更なる御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます、諸般の報告といたします。